

## 第11回大空町農業委員会総会議事録

令和3年5月24日 第11回大空町農業委員会総会は、大空町女満別研修会館大会議室に招集された。

### 1. 委員の出欠状況

#### (1) 出席者

4番 佐藤 廣治	6番 森賀 祐司	7番 伊藤 博幸
8番 長尾 照幸	9番 渡邊 恵二	10番 福田 重幸
11番 真鍋 剛	15番 遠藤 哲也	16番 石原 せつえ
17番 佐野 一義	18番 渡辺 誠	20番 佐久間 仁
22番 岡本 シゲ子	23番 丹羽 真治	24番 石田 正俊

#### (2) 欠席者

1番 小川 一浩	2番 上田 英樹	3番 森 英章
5番 斎藤 宏幸	12番 増子 昭雄	13番 福田 英信
14番 原本 勝広	19番 高橋 敬義	21番 仲西 政克

### 2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透	主幹 石川 大樹	主事 見延 洸太
-----------	----------	----------

第11回大空町農業委員会総会議事録

午後1時30分

井上局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第11回総会をはじめたいと思います。</p> <p>会議日程2 農業委員会憲章朗読につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から割愛させていただきますので、ご了承をお願いいたします。</p>
井上局長	<p>次に、石田会長よりご挨拶申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は何かと忙しい中、また足もとの悪い中、第11回農業委員会総会に出席誠にありがとうございます。</p> <p>本日の総会におきましては、5月16日から5月31日まで北海道より緊急事態宣言が出されたことを受けまして、事務局と協議いたしまして出席者を減らし開催することといたしましたことを皆様ご理解よろしくをお願いいたします。</p> <p>先月の総会后、本格的に蒔き付けなどが始まりましたが、天候不順等ありまして、皆様計画通り作業が進まずご苦労されていることと思われまます。</p> <p>また、作業の終盤を迎えていますが、最後まで気を抜かず、お怪我の無いようお願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが開会の挨拶といたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>4月19日開催の第10回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
石田会長	<p>ただ今より第11回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>(午後1時35分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告をいたさせます。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>ただいまの出席委員は、15名であります。</p>

石田会長	<p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第6号までの合計18件であります。</p> <p>また本日は、北海道に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症対策として、出席委員を減じて開催しておりますことをご了承願います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、22番岡本委員、23番丹羽委員を指名いたします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>石川主幹。</p>
石川主幹	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和3年5月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p><b>【議案第1号利用権設定関係1番朗読】</b></p> <p>この件につきましては、譲受人の規模拡大に伴う新規案件となります。図面については、1ページに掲載をしております。</p> <p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより議案第1号利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>

委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号利用権設定関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係2番について、提案理由の説明を求めます。 石川主幹。
石川主幹	<b>【議案第1号利用権設定関係2番朗読】</b> この件につきましては、すでに賃貸借を行っている農地について、金額を見直し、再設定を行うものであります。そのため、図面を省略しております。 農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。 以上です。
石田会長	これより議案第1号利用権設定関係2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号利用権設定関係2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。 1番について、提案理由の説明を求めます。 石川主幹。
石川主幹	議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」次のとおり農地法（昭和27年法律第229号）第4条の規定に基づき農地

	<p>の転用許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和3年5月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p><b>【議案第2号1番朗読】</b></p> <p>この件につきましては、農地に農業用倉庫を建設したいとの申請があったもので、現地確認については、第5地区農業委員さんにより5月14日に現地確認をを行っており、既存施設隣接地であるため転用はやむを得ないという判断をいただいております。</p> <p>図面については2ページ3ページに掲載をしております。</p> <p>農地法第4条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、5月14日に第5地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりであり、転用はやむを得ないものと判断しております。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより議案第2号1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第2号1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>石川主幹。</p>
石川主幹	<p>議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」次のと</p>

	<p>おり農地法（昭和27年法律第229号）第5条の規定に基づき農地の転用許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和3年5月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p><b>【議案第3号利用権設定関係1番朗読】</b></p> <p>この件につきましては、農地に農業用倉庫を建設したいとの申請があったもので、現地確認については、第5地区農業委員さんにより5月14日に現地確認を行っており、既存施設隣接地であるため転用はやむを得ないというご判断をいただいております。</p> <p>図面については4ページ5ページに掲載をしております。</p> <p>農地法第5条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、5月14日に第5地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。結果については、事務局の説明のとおりであり、転用はやむを得ないものと判断しております。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより議案第3号利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>（なしの声）</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第3号利用権設定関係1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>（異議なしの声）</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番から12番について、譲渡人が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。</p> <p>石川主幹。</p>

石川主幹	<p>議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和3年5月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第4号所有権移転関係1番から12番朗読】</p> <p>議案第4号案件12件につきましては、農地保有合理化事業利用案件、農業公社売渡に係る農地購入案件となっております。</p> <p>この件につきましては、平成28年度の農地保有合理化事業に伴う農業公社売渡による農地購入案件でございます。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより、議案第4号所有権移転関係1番から12番について質疑に入ります。</p>
〇〇委員	<p>はい。</p>
石田会長	<p>〇〇委員。</p>
〇〇委員	<p>2番の案件の支払期限は令和3年12月29日で間違いないですか。</p> <p>他の案件は全部8月31日でここだけ12月なものですから、間違えていないですか。</p>
石川主幹	<p>議案第4号にあげております12件のうち、この1件だけ12月まで支払いの期限が長い案件が一つございまして、間違いなく12月29日でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>わかりました。</p>
石田会長	<p>他に質疑がありましたら。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第4号所有権移転関係1番から12番について採決し</p>

委員	<p>ます。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第5号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>石川主幹。</p>
石川主幹	<p>議案第5号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」農林水産省通知「農業委員会事務の実施状況等の公表について(平成28年3月4日付け27経営第2933)」の2の規定に基づき「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」審議を求める。令和3年5月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p><b>【議案第5号資料説明】</b></p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>これより質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第5号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に議案第6号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>石川主幹。</p>



石川主幹	<p>議案第6号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」農林水産省通知「農業委員会事務の実施状況等の公表について（平成28年3月4日付け27経営第2933）」の2の規定に基づき「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」審議を求める。令和3年5月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p><b>【議案第6号資料説明】</b> 以上です。</p>
石田会長	これより質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第6号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」を採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	(異議なしの声)
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。 石川主幹。</p>
石川主幹	<p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則（平成20年農業委員会規則第1号）第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和3年5月24日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p><b>【報告第1号朗読】</b> 以上でございます。</p>
石田会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(なしの声)

石田会長	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで総会を閉じます。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後 2 時 2 9 分)</p>
------	--